

第二十回
「在東莞日系企業と東莞市政府との意見交換会」
議事録

- ◆時間: 2024 年 11 月 13 日(水) 10:00～12:00
- ◆場所: 東莞市会展北路 1 号 東莞会展国際大酒店
- ◆主催: 在広州日本国総領事館、東莞市人民政府、
日本貿易振興機構(ジェトロ)広州事務所
- ◆共催: 東莞市商務局、東莞市外事局、東莞東部日本人会、
東莞日系企業連絡会、東莞石龍日本人会
- ◆次第: (同時通訳)
- 会議司会: 東莞市政府 莫沃佳副秘書長
- 09:30～10:00 VIP 面会
- 10:00～10:05 司会による出席者紹介
- 10:05～10:10 共産党東莞市委員会 邢文聚常務委員・副市長よりご挨拶
- 10:10～10:15 在広州日本国総領事館 貴島善子総領事よりご挨拶
- 10:15～10:25 東莞市商務局より省・市の外資支援政策のご紹介
- 10:25～10:40 日系企業代表よりご発言
- 10:40～11:40 質問回答
- 11:40～11:45 日本貿易振興機構(ジェトロ)広州事務所 岡田英治所長より総括
- 11:45～11:50 共産党東莞市委員会 邢文聚常務委員・副市長よりご発言

ポイント:

- 広東省と東莞市の外資支援政策について東莞市商務局からプレゼンテーションを行った。
- 日本貿易振興機構(ジェトロ)広州事務所より、緑証及び脱炭素政策、脱炭化奨励政策、大湾区の個人所得税優遇政策に関する問題など 9 の質問・要望と政府回答内容を説明。
- 事前に書面で回答してもらった内容以外、各政府部門から質問に対する補足説明、今後東莞市政府と日系企業の提携などについて意見交換した。

1. 緑証及び脱炭素政策に関わる問題

＜要望・質問＞

炭素ピーク・炭素中和政策の実施以来、グリーン電力購入、炭素クレジット取引、緑証(グリーン電力証書)の取引に関する政策が日系企業の関心を集めている。これらに関連する東莞市の政策について教えてほしい。どのような企業が緑証やグリーン電力の購入が必要となるのか?また、緑証およびグリーン電力の購入プロセス、炭素クレジット取引の内容及び細則、東莞市の炭素ピーク・炭素中和の現状及び計画等について説明してほしい。

＜回答＞

●市発展改革局からの回答内容

1、「どのような企業が購入する必要があるのか?」について。グリーン電力及び緑証は一種の取引対象物である。企業においては、顧客要求を満たすためであったり、国際カーボン要求に対応するためであったり、自発的に社会的責任を果たすために、生産過程において一定割合の再生可能エネルギーを使用していることを証明する必要があるが、それに応じるためにグリーン電力及び緑証の取引需要は生まれている。現在、RE100(Renewable Energy 100%)に加盟する企業は、サプライヤーに対して一定割合のグリーン電力を使用するよう要求しており、これに従わない場合はサプライヤー資格を失ってしまう可能性がある。主な加盟企業としては Apple、Google、Microsoft、Philips、ゴールドマンサックスなど、世界的影響力を持つ企業が含まれて

いる。そこで RE100 加盟企業のサプライヤー（及びサプライヤー申請をする企業）においては、緑証やグリーン電力を購入する必要がある。その多数は輸出を行っている貿易企業が対象となっている。

2、緑証及びグリーン電力の購入プロセスについて。「国家発展改革委員会、国家能源局 全国統一電力市場体系建設加速に関する指導意見」（发改体改[2022]118号）及び「電力中長期取引基本規則-グリーン電力取引専章」（发改能源[2024]1123号）において、中国のグリーン電力は国家レベル及び省レベルの電力取引機構にて取引可能と規定されており、東莞市の企業については広東電力取引センターまたは広州電力取引センターが購入を請け負っており、電力価格及びプレミアム価格を負担し、それを電気料金請求書に表示するとともに、緑証を付帯させている。購入方法は主に 2 つあり、1 つ目はオンラインで取引所にアクセスし、ユーザー登録をしてから購入する方法である。詳細は添付の操作ガイドを見てほしい。もう 1 つは、緑証グリーン電力サービス機構を通じて代理購入する方法である。グリーン電力サービス機構については、広東省電力取引所の公式サイトにその詳細リストと連絡先が掲載されている。同時に東莞市ではすでに非営利機構である東莞グリーン電力取引サービスセンターを設立しており、現在は企業のグリーン電力緑証の購入に対するサービス費用は無料としながら、企業の低コストでのグリーン電力緑証購入を全力で支援している。センターの住所は莞城区金牛路 20 号 13 階で、電話番号は 22330929（葉漢文）である。企業においては直接お越し頂くか、または電話で電力購入の問合せが可能となっている。日系企業においてもし質問がある場合は、市発展改革局電力科の姚玉婷（電話番号 23660086）まで連絡してください。

3、東莞市の炭素ピーク・炭素中和の現状及び計画について。経済規模及び人口規模が大きいことから、東莞市は炭素排出量も比較的大きい。2023 年、東莞市の地域生産総額は 1 兆 1400 億元に達し、広東省全体の GDP 総量の約 8.4%を占めており、深圳、広州、仏山に次ぐ規模に達している。常住人口は 1046.66 万人で、広東省全体の 8.3%を占め、これは広州、深圳に次ぐ規模である。経済発展や人口流入の影響から、東莞市の炭素排出量は広東省全体の約 9.5%を占めており、これは広州に次ぐ量となっている。2011 年に炭素排出量が近年におけるピークに達し、排出量は 6393 万トンとなったが、エネルギー構造の調整に伴ってその後徐々に減少し、2019 年には 2011 年比で 7.7%減少している。

2011 年以降に排出量が減少した主な要因として、1 つ目は、2015 年頃に東莞市において「二高一低」(高エネルギー消費、高汚染、低効率)に該当する紙、鉄鋼、ガラスの旧式の生産能力を淘汰し、ガラス業界などの重点業界において石炭から天然ガスへの転換、工業ボイラーの改造等を推進したことが挙げられる。2 つ目は、2018 年以降、沙角電力発電所において 5 台の石炭火力発電ユニットを引退させることで、石炭消費の持続的減少を実現したことが挙げられる。産業やエネルギーなどの領域における構造最適化により、炭素排出は引き続き低下傾向にある。「第 12 次 5 カ年計画」以来、東莞市では工業内部構造の最適化が進み、一定規模以上工業においては低エネルギー消費製造業による価値増加が占める割合が比較的高い水準にある。

『東莞市炭素ピーク実施計画の通知』(東府〔2023〕28 号)で示された東莞市の炭素ピーク目標は次の通りとなる。2025 年までに、非化石エネルギーの消費割合を広東省の目標を達成させ、地域生産総額に対する単位あたりのエネルギー消費及び二酸化炭素排出量についても広東省が定めた目標を達成させることで、東莞市の炭素ピークに対する確固たる基盤を築くことを目指す。2030 年までに、非化石エネルギーの消費割合を広東省の目標を達成させ、地域生産総額に対する単位あたりのエネルギー消費及び二酸化炭素排出量についても広東省の目標を達成させて、2030 年より前の炭素ピーク達成を確保する。

●市生態環境局からの回答内容

1. 炭素クレジット取引の意味及び細則について

国際社会において炭素クレジットとは、EU が設立した二酸化炭素排出枠のことであり、企業や個人は炭素クレジットを購入することでカーボンフットプリントを相殺できる仕組みで、現実社会と相互させて、ゼロカーボンコミュニティを実現するためのものである。政府主導で複数の国内外機関と連携しながら、低炭素活動を行う使用者に対して炭素クレジットを付与することで、低炭素生活の理念を普及させる取り組みが進められている。

日本企業が用いている「炭素クレジット取引」とは国際的な概念に基づいた言い方で、中国ではこれに似た言い方のものとして「炭素排出権取引」がある。炭素排出権とは、エネルギー消費過程で排出される温室効果ガスの総量に対する権利のことで、他人へ提供可能な炭素排出権と、自身が必要とする炭素排出権の 2 種類がある。た

例えば、あるエネルギー消費企業の年間炭素排出枠は 1 万トンである状況で、技術改良や汚染削減によって排出が年間 8 千トンで済んだ場合、余剰分の 2 千トンを取引で売却することができる。一方で、別の企業が生産拡大のためにのものの炭素排出枠では足りない場合、取引によって枠を購入できる。こうした仕組みが、地域全体の炭素排出総量を抑えながら、企業の技術向上、エネルギー及び排出の削減を可能とする。

2. 現在の中国の炭素排出権取引における業種範囲基準について

東莞市の企業は現在、主に 2 つの炭素排出取引市場で取引を行っている。1 つは広東省炭素排出権取引市場で、もう 1 つは全国炭素排出権取引市場である。広東省炭素取引市場は主にセメント、鉄鋼、石油化学、製紙、民間航空、陶磁器（建築・衛生）、交通（港湾）およびデータセンターなどの業種が含まれ、年間炭素排出量 1 万トン以上の企業が対象とされる。全国炭素排出権取引市場は主に電力企業が対象で、年間排出量 2.6 万トン以上の企業が含まれる。企業は「全国炭素市場情報網」及び「広東省生態環境庁」の公式サイトで最新リスト情報を適時確認できる。

3. 企業はどうすれば炭素排出権の取引リストに入ることができるのかについて

排出量管理対象企業リストは、主に広東省の生態環境庁が各関連業種の主管部門から企業情報を収集し、排出量管理対象企業の条件と照らし合わせて企業を初期選定してから、各業種主管部門や業界団体からの意見を集めて作成される。その後、各都市の意見も取り入れられてリストが公示される。現在、広東省の炭素排出権取引に含まれる業種はセメント、鉄鋼、石油化学、製紙、民間航空、陶磁器（建築・衛生）、交通（港湾）、およびデータセンターの 8 業種があり、これらの業種に属しているのに 2023 年度の管理対象企業に含まれていない場合の主な原因は、2022 年度に生産が行われていなかったか、炭素排出量が基準に達していなかったことにある。炭素排出枠の割当方針発行後、その年の管理対象企業リストがすでに確定されていても、もし含まれるべきであるのに含まれていない企業がある場合、条件を満たしているか審査したうえで、次年度の管理対象企業リストに加えることができる。

4. 企業が炭素排出権取引の責任をどう果たすべきかについて

現在、全国および広東省の炭素排出権取引機制はいずれも割当取引機制が用いられている。まず政府が総量を管理し、排出量管理対象企業に対して炭素排出権の割当を発行する（割当は通常、業界の平均炭素排出レベルをもとに企業の生産能力

に基づいて算定される)。これにより企業には二酸化炭素排出量の上限が設定され、排出量全体の管理と削減が求められることとなる。企業の排出量が割当を超える場合は超過分を市場から購入しなければならず、購入しない場合は罰則が課される。もし排出量が割当を下回る場合、企業は余剰分を市場で売却して利益を得ることができる。炭素排出権取引機制が促進されるなかで、企業は自身のコストに応じて、戦略を調整しながら経営方式を改善し、低炭素技術の改良や製品開発の最適化などの、方法で排出を削減するか、市場から割当を購入して超過分を相殺することで、排出削減コストを抑えることが可能である。炭素排出権取引は政府や企業に強い脱炭素意識を徐々に形成させるもので、炭素排出が認められる空間に定量化された価値を与えることで、低炭素領域への投資及び低炭素技術の普及・応用を促し、低炭素産業の発展及び低炭素経済への転換を推進するものである。

5. リストに含まれていない企業が参加する方法について

現在、中国の炭素市場は排出量管理対象企業のみを対象としているが、自主削減市場であれば個人や排出量管理対象外の企業も参加が可能である。日系企業は排出量管理対象外であるが、CCER(中国認証削減量)、PHCER(広東省カーボンベネフィット認証自主削減量)、またはカーボンベネフィットに基づく削減量を購入して、自主削減市場で販売することができる。

CCER の購入は、国家自主削減・排出権取引登録システム、北京市炭素排出権取引プラットフォーム、中国自主削減取引情報プラットフォーム、北京グリーン取引所といった取引プラットフォームで可能である。PHCER は広州炭素排出取引所で購入可能である。

2. 脱炭化奨励政策の問題について

<要望・質問>

一部企業では工場の屋上にソーラーパネルを設置することで脱炭素に注力する意向だが、現在、東莞市には関連する奨励策があるのか？また現状の外資企業(特に日系企業)の関連政策利用事例を紹介してほしい。

<回答>

●市発展改革局からの回答内容

現在、国はすでに太陽光発電への補助金政策を廃止しており、東莞市の太陽光発電補助金政策も 2019 年末で期限を迎えている(2020 年以降は太陽光発電を新設しても補助金を受けることはできない)。2019 年までの時点で、日系企業においては東莞石龍京セラ有限公司や東莞京浜汽車電噴装置有限公司が太陽光発電所の建設を通じて東莞市の補助金政策を受けている。

東莞市ではエネルギー貯蔵活用に対する補助金政策をすでに発表している。最新の『2024 年東莞市新型エネルギー貯蔵モデル活用助成業務指南』(http://dgdp.dg.gov.cn/gkmlpt/content/4/4190/post_4190783.html#21)に基づき、新型エネルギー貯蔵プロジェクトを新規実施する場合は補助金の申請が可能となっている。企業は東莞市市発展改革局の公式サイトにログインすることで申請が可能である。

エネルギー貯蔵プロジェクトとは、ユーザー側の新型エネルギー貯蔵発電プロジェクトを指し、投資者から申請を行なうもので、単一プロジェクトの規模としては原則 2MWh 以上、10 年以上の寿命、リチウム電池セルのサイクル寿命が 6,000 回以上、容量保持率が 80%以上(ナトリウムイオン電池、水性亜鉛系電池、固体電池、フロー電池等の新技術での申告の場合、要件の緩和も考慮可能)のものが対象となる。

本政策は「先に認定、あとから補助金支給」という形で実施する。毎年 8~9 月にプロジェクト認定申請の受付を行ない、認定申請に合格したプロジェクトに対して、供電部門からメーターの設置に協力する。その後、翌年の 5~6 月に補助金申請を受け付け、前年度の実際の放電量に基づいて、投資者に対して最大 0.3 元/KWh の補助金を支給する。この補助金は累計で最長 2 年間支給され、単一プロジェクトあたりの累計上限額は 300 万元とされる。

1.プロジェクト認定プロセス:市発展改革局より通知公布→企業が申請資料提出→鎮による予審査→市レベルの審査(状況に応じて第三者による審査、口頭試問、現場確認を実施)→公示→供電部門がメーター設置を支援

2.補助金申請プロセス:市発展改革局より通知公布→企業が申請資料提出→鎮による予審査→市レベルの審査監査(状況に応じて第三者による審査、資料確認を実施)→公示→審査会議→補助金支給

企業の関連プロジェクトが補助金支給の対象範囲に適合するかどうかは、市発展改革局産業科の彭芬(電話番号 22830901)まで連絡ください。

3. 循環経済政策の問題について

<要望・質問>

現在、中国国内では「無廃棄物都市」「循環経済」といった支援政策が強く推進されているため、そこに多くのビジネスチャンスが生まれている。政府部門から東莞市が打ち出している、或いは今後計画している関連政策を紹介してほしい。

<回答>

●市生態環境局からの回答内容

循環経済分野に関連する「無廃棄物都市」建設について、東莞市では 2022 年 7 月に『東莞市 無廃棄物都市建設实施方案(2021—2025 年)』を公布している。その全体目標は、環境型の発展方式及び生活様式の形成を推進し、都市の固体廃棄物管理体制を整備し、「無廃棄物都市」の管理制度と技術システムを構築すること、政府主導、市場動作、技術支援、市民参加による共建・共治・共有の管理システムを基本構築し、都市発展のグリーン化を実現すること、また大量産業固体廃棄物の貯蔵・処理量のゼロ成長への抑制、主要農業廃棄物の完全利用、都市生活ゴミおよび建設廃棄物の減量化及び資源化利用の全面向上、危険廃棄物を全過程安全管理、最終的に都市発展と生態環境保護が調和した共生の新モデルを形成することとされている。

さらに、『東莞市 無廃棄物都市建設实施方案(2021—2025 年)』の実施に向けて、固体廃棄物の収集・利用・処理企業の規範化を促進し、関連企業の収集・利用・処理能力の規模を拡大し、資源リサイクル効率を向上させ、中核企業に業界リーダー・模範としての役割を発揮してもらうため、東莞市では 2024 年 8 月に『東莞市固体廃棄物回收利用処理中核企業育成業務計画』を公布した。この計画では現有政策を活用して、選出された中核企業の上場、「専精特新企業(専門性、精巧性、特徴性、新規性をもつ企業)」やハイテク企業への成長を支援する。支援内容としては、税務優遇措置、グリーンファイナンス支援、環境保護業務手続き、企業の広報支援などが含まれる。その具体的な内容は次の通りである。

各業界の主管部門が業界特性に基づき中核企業の育成支援や奨励政策を策定可能となっており、関連部門より協力と支援を提供する。具体的内容は次の関連政

策を参考にしてほしい。企業の高品質な発展支援について:1 つ目は企業の上場の推進に関して:『東莞市 企業の資本市場利用による高品質発展の支援を推進する弁法』(東府弁[2023]27 号)等の要求に基づき、選出された中核企業を上場候補企業リストに推薦することが可能である。対象企業は、以下の支援(それに限られない支援も含まれる)を受けることができる。「科技東莞及び産業転換促進専用資金」から資本市場プロジェクト経費に充て、企業が上場資金調達といった方式で資本市場を活用して、発展の加速、企業規模構成の最適化、自己イノベーション能力及び営利能力の向上ができるよう支援する。また上場前の奨励として、市政府より認定された上場候補企業が国内外の証券取引所にて初めて株式を公開する際、申請資料が正式に受理されれば、一括 300 万元の奨励金を付与する。さらに、上場後の初回資金調達に関して、国内外証券取引所での上場成功後、調達資金の総額に応じて 100 万-700 万元の段階性奨励金を付与する(東莞市金融弁が実施)。

2 つ目は「専精特新企業」の発展に関して:『東莞市工業・情報化局 東莞市「専精特新」企業育成発展加速に関する若干措置の通知』(東工信[2022]154 号)に基づき、選出された中核企業を「専精特新」小巨人企業として推薦することが可能。対象となった企業は以下を含むがそれに限られない支援を受けられる。:技術研究開発支援、基準制定参加支援、イノベーションサービス支援プラットフォームの強化、融資コストの削減、企業の上場支援、市場開拓支援、人材への住宅・教育保障、リーディング企業産業チェーンへの組み入れ、資金奨励などの計 17 項目の措置。(主管部門:東莞市工業・情報化局)。

3 つ目はハイテク企業認定の奨励について:『ハイテク企業認定管理弁法』(国科発火[2016]32 号)、『東莞市ハイテク企業認定管理鎮(園区)科技主管部門業務手引き(試行)』に基づき、選出された中核企業をハイテク企業の入選候補として推薦することが可能。対象となった企業は次の支援(それらだけに限られない)が享受できる。東莞市ハイテク企業認定奨励、企業ブランド価値の向上、企業市場価値の向上、税金減免優遇措置の享受など(主管部門:東莞市科学技術局)。税金優遇政策について:選出された中核企業は次の関連政策に基づく税金優遇を申請可能である。例えば『資源総合利用製品および労務増値税優遇リスト』(財税[2015]78 号)および『財政部国家税務総局新型壁材増値税政策に関する通知』(財税[2015]73 号)の関連規定に従い、固体廃棄物の品目に応じて異なる割合の増値税即時還付を享受可能。また

固体廃棄物を総合利用する企業は、『財政部 税務総局 生態環境部 環境保護税に関連する問題についての通知』（財税〔2018〕23 号）に基づき、環境保護税の一時免除等を含む関連の支援政策が受けられる（主管部門：東莞市税務局）。金融支援サービスについて：選出された中核企業は、中国人民銀行東莞市中心支店の『2022 年グリーン金融重点業務に関する通知』（東人銀発〔2022〕15 号）に基づき、優先的にグリーンファイナンス製品を利用可能。『グリーン手形再割引業務実施に関する通知』（東人銀弁発〔2020〕82 号）、『炭素排出削減領域の手形再割引業務実施に関する通知』（東人銀弁発〔2022〕54 号）、『‘智鍵通’と‘緑鍵通’再割引業務の実施に関する通知』（東人銀弁発〔2023〕16 号）、『東莞市人民政府弁公室〈東莞市中小零細企業融資リスク補償業務計画〉の通知』（東府弁函〔2023〕725 号）などの政策に基づき、関連する手形の現金化に関する利息支払いなどの支援が提供される（指導部門：中国人民銀行東莞支行）。環境保護業務サービスについて：選出された中核企業のグリーン工場、無廃棄物工場の申請を支援し、「東莞市生態環境監督リスト企業」に入選されるよう推薦、環境保護業務の支援を強化する（主管部門：東莞市生態環境局）。企業広報について：選出された中核企業リストを市環境保護産業協会、「企莞家」などの Web サイトや公式アカウントで公布し、メディアから選出された企業のポジティブな周知宣伝を行い、固体廃棄物の収集・利用・処理の中核企業としてのイメージ構築を支援する（主管部門：東莞市生態環境局）。

●市発展改革局からの回答内容

『東莞市廃棄物循環利用システム構築加速行動方案』（東府弁函〔2024〕246 号）によれば、東莞市の循環経済目標は次のようになっている。2027 年までに各領域・各段階をカバーする廃棄物循環利用システムを初歩的に確立する。都市生活ごみの資源化利用率を 85%まで到達させ、一般工業固体廃棄物の総合利用率も 85%に到達させ、建築ゴミの資源化利用率を 60%に到達させ、廃鋼鉄、廃非鉄金属、廃紙、廃プラスチック、廃ガラスなどの主要再生資源回収量の成長率を 10%に到達させる。廃車の規範的回収・解体量を 2023 年比で 2 倍に増やし、中古車取引量は 2023 年比で 45%増加させ、回収利用水準を継続的に向上させる。

政策面では方案にて次の点が明確に示されている。プラットフォーム型企業が積極的に回収システム構築に参加してくれることを奨励し、「インターネット＋回収」のモ

デルを支援する。適切に道路使用权を割りあて、車の荷室を活用した「流動的回収」や「定時・定点回収」といったモデルを推進する。能力を有する再生資源回収企業が一部の重点品目に対する全チェーン管理を実施する形を支援し、企業の標準化、規範化、チェーン型された経営を奨励する。電器電子製品などの製造・流通企業が、生産と販売を連携させ、商品の集約・分散チャンネル面の優位性を活用しながら、販売後の買取サービスといった回収業務を発展させることを支援する。アフターサービス企業が自身の修理ネットワークを利用して「回収＋新品交換」のサービスを提供することで、中古品の流通チャンネルがさらに円滑になるよう奨励する。廃棄資源の総合利用等が可能な条件が整っている企業が、社会サービスを展開して、処理が必要な他の廃棄物の処理への協力を行なうことで、廃棄物の輸送・流動のリスクを低減されることを奨励する。循環利用産業チェーンに焦点を当て、先進技術装備を備え、管理運営が規範的で、イノベーション能力が高く、リーダー性を備え、規模と効率の優れた中核企業を育成する。2027 年までに工業固体廃棄物、危険廃棄物、生活ごみ、建設廃棄物、農業固体廃棄物など各領域において、固体廃棄物の回収利用・処理における中核企業を 60 社育成する。中央予算内投資、超長期特別国債、地方政府特別債などの資金支援を積極活用して資源循環利用プロジェクトの建設を支援する。節エネ節水、環境保護、安全生産専用設備、資源総合利用、中古車販売などの税制優遇策を厳格に実施する。資源回収企業が個人の廃棄製品売却者に対して逆向きに発票を発行する方法という国家的取り組みを普及させる。金融機関による廃棄物循環利用プロジェクトへの支援強化を促進する。生活ごみの分類別計量、従量課金の段階的推進を支援する。生産型工業団地が一定の空間を確保して、資源循環利用産業プロジェクトの建設に利用することを支援する。もし企業において疑問がある場合、市発展改革局資環課の徐進（電話番号 22830599）まで問合せください。

4. 電気料金の単価に関する問題について

<要望・質問>

今年 4 月から 1kWh 当たり約 0.06 元値上げされた。経済の先行きが不明で企業の受注が大幅に減少するなかで、電気料金の値上げは企業経営に更なる経営困難をもたらしている。政府には現在の経済状況を考慮して、電気料金の維持またはや引き下げの措置を実施してほしい。

<回答>

●東莞市発展改革局からの回答内容

2021 年末、国家発改委より「石炭発電の送電価格市場化改革の更なる深化に関する通知」(発改価格〔2021〕1439 号)が公布された。これにより「基準電価」を廃止し、完全に主に市場により価格が決定されるメカニズムを整備し、電気価格は「高くも安くも変動可能」な市場取引方式とすることが明確に示された。全国の工商業企業の電力価格は市場による変動が表れるようになり、毎月、南方電網および広東省の電力取引センターより当月の電力取引価格が発表されている。

大規模工業向け電力価格は、時間帯別の料金メカニズムが採用され、具体的には最ピーク時間帯(10-12 時、14-16 時)、高ピーク時間帯(8-10 時、16-19 時)、夜間オフピーク時間帯(0-8 時)に分けられている。今年は夏を迎えてすぐ、最ピーク時間帯の価格が夜間オフピーク時間帯 3 倍以上に達し、改革前に比べて、ピーク時間帯とオフピーク時間帯の価格差が大幅に拡大した。2024 年 1~7 月までの市全体の大規模工業向け電力価格の平均は 0.816 元/kWh で、2023 年同期間の大規模工業向け平均電力販売価格の 0.890 元と比べて 8.4%減少しており、2022 年同期間の 0.847 元と比べても 3.7%の減少している。また、企業では新たな電力販売会社を導入したり、太陽光発電を設置したりすることで、更なる電力価格の引き下げも可能である。

総じて言うと、電力価格の市場取引方式化の影響を受けて、市内の各工業企業においては電力価格の違いが生じている。企業から提起された「電気料金が 0.06 元上昇した」という問題については、私たちは該当企業の詳細状況に基づいて確認を行ない、省エネ診断といったサービスを実施する。

●市供電局からの回答内容

私たちは上層の価格主管部門の電力価格政策を厳格に実施している。現在、工商業用の電力価格は市場取引ユーザーと代理購入ユーザーに分類され、「市場取引価格(or 代理購入価格)+送電/配電価格+システム運用費+送電プロセスにおけるエネルギー損失費+政府基金・付加費用」といった構成で電力価格が構成されている。10kV 以上の工商業ユーザーは市場取引に参加が可能で、電力単価は電力市場で決定される。市場取引のユーザーは広東電力取引センターにて取引および価格決定を行なうため、価格は毎月変動するものとなる。市場取引にまだ直接参加していない、または市場取引から離れたユーザーについては、電力会社が代理方式で電力市

場より電力購入して、その電力単価で決済する。この場合、市場での電力購入単価については、電力量のみを報告するだけで価格を報告しない方式となるが、ユーザーは価格受入者として市場価格を受け入れるものとなり、毎月の価格変動は存在する。

市場取引価格:2024 年 4 月-8 月までの市場取引小売決済価格はそれぞれ 0.46399 元/kWh、0.46126 元/kWh、0.4596 元/kWh、0.46119 元/kWh、0.4731 元/kWh で、平均価格は 0.463828 元/kWh であった。前年の 4 月-8 月の価格と比べて 15.85% 減少している。

代理購入価格:2024 年 4 月-8 月の代理購入価格はそれぞれ 0.5143 元/kWh、0.5167 元/kWh、0.4897 元/kWh、0.4912 元/kWh、0.5075 元/kWh で、平均価格は 0.50388 元/kWh であった。前年の 4 月-8 月の価格と比べて 11.29%減少している。

上述からみると、今年の 4 月-8 月の工業商業用電力価格は前年同期比で 11%以上の減少している。現状の市場取引価格及び代理購入価格から見ると、ユーザーとしては市場取引に参加して市場取引価格での決済することで、よりコストメリットを得られる可能性がある。また、ユーザー側が合理的に電力利用を計画すること、例えば電力貯蔵、蓄冷技術、分散型太陽光発電技術などを活用し、電力利用をオフピーク時間帯に移動させることでピーク時間帯の使用量を削減し、ピーク時間帯とオフピーク時間帯の価格差を活用することで電力コストを削減するといったことも勧める。

5. 大規模設備更新の推進に関する問題

<要望・質問>

東莞市人民政府弁公庁より 2024 年 4 月に『東莞市人民政府の大規模設備更新と消費品買換えに関する推進行動プランの印刷配布に関する通知』が公布され、大規模設備更新等の経済支援政策が推進されている。この政策の設備更新面の主な内容及びメリット、また外資企業(特に日系企業)の政策の活用実績や事例について詳しく紹介してほしい。

<回答>

●市工信局からの回答内容

国務院による大規模設備更新の推進手配を全力実施するため、「東莞市人民政府 大規模設備更新と消費品買換えに関する行動方案の印刷配布に関する通

知」の要求に基づいて、私たちは 2024 年 4 月 21 日に「東莞市工業設備更新促進及び技術改造による品質向上効率向上に向けた業務方案」を公布し、ハイエンド化、スマート化、デジタル化、グリーン化の各方面で業務手配及び目標を示した。2027 年までに累計 3,000 社超の工業企業の技術改造を促進し、35 社以上の企業の国家レベルのグリーン工場を育成し、500 社の一定規模以上の工業企業のデジタル化転換を推進することを示している。具体的な内容及び注目点は以下の通り。

1. 高度化・スマート化に対応する実施案の内容として「コンピューター通信、電気機械、汎用設備などの業界で率先して設備更新と技術改造を行い、市全体の製造業設備の更新、工芸のアップグレード、デジタル対応、技術革新を牽引させ、国の製造業新技術改造都市の試行地域に選出されるよう努める」と示している。主な支援政策として、企業技術改造プロジェクト、スマート工場（生産ライン）プロジェクト、増資・生産拡大プロジェクト等が挙げられる。そのうち、省レベルの企業技術改造プロジェクトでは、新規設備投資額 700 万元（税抜金額）以上の条件に符合するプロジェクトに対して、最高で承認投資額の 20%額を奨励し、1 プロジェクトあたり最高 1500 万元を奨励する。市レベルの企業技術改造プロジェクトでは、新規設備投資額 500 万元（税抜金額）以上の条件に符合するプロジェクトに対して、最高で承認投資額の 10%額を奨励し、1 プロジェクトあたり最高奨励 1000 万元を奨励する。これら政策の具体的内容は「企莞家」の Web サイトや WeChat 公式アカウントで取得可能である。

2. デジタル化に対応する実施案の内容として「国家レベルの中小企業デジタル化転換試行都市の建設を加速し、スマートモバイル端末、紡績アパレル、食品飲料などの細分化された業界のデジタル化転換を推進し、産業チェーン・サプライチェーン全体の高効率転換を促進し、デジタル経済インテリジェント新モデルを育成する」と示している。主な支援政策として、中小企業デジタル化転換都市試行プロジェクト、製造業デジタル化転換支援センタープロジェクトなどが挙げられる。これら政策の具体的内容は「企莞家」の Web サイトや WeChat 公式アカウントで取得可能である。

3. グリーン化に対応する実施案の内容として「安全生産、災害事故救援等の施設改造のアップグレードの推進、民間爆発物業界などの重点領域における安全装備の活用強化、老朽化化学工業設備の更新加速を行なう。工業企業の省エネ診断、エネルギー効率指標設定を奨励し、先進的な省エネ・低炭素技術、工芸、設備・製品の活用を促進する。エネルギー消費、排出、品質、安全などの強制基準及び淘汰設備リストを厳格に実施し、法律規定に沿って基準未達設備を淘汰する。リーディング企業の製品カーボンフットプリント管理制度の構築を奨励し、上流・下流企業のカーボンフ

ットプリント管理を牽引させ、サプライチェーン全体の環境型低炭素転換を推進する」と示されている。主な支援政策として、工業固体廃棄物資源化利用プロジェクト、広東香港清潔生産パートナープロジェクト、グリーン化発展榮譽表彰プロジェクトなどが挙げられる。これら政策の具体的内容は「企莞家」の Web サイトや WeChat 公式アカウントで取得可能である。

(二) 本政策における外資企業(特に日系企業)の設備更新関連実績及び具体的事例について

東莞市では複数回にわたる政策の周知推進を行っており、外資企業(特に日系企業)は市の設備更新政策を適時把握して政策メリットを享受している。例えば、石龍京セラグループ(石龍京セラ、京セラコネクター、京セラオフィス機器含む)は、5 年連続で省および市の企業技術改造プロジェクト申請をしており、助成金を享受している。また、ニデックグループ(長安、塘厦、高埗、石龍の分公司を含む)も 5 年連続で省および市の企業技術改造プロジェクトに申請し、助成金を取得している。

6. 個人所得税優遇政策に関する問題について

<要望・質問>

「大湾区で働く海外ハイエンド人材および緊急人材の個人所得税優遇補助政策」に基づき、一部企業では外国籍人員の個人所得税補助金を申請したが、現時点では 2022 年の補助金をまだ受け取っていない。2022 年度の個人所得税補助金の審査手続きはもう完了しているのか？また具体的な補助金返還時期はいつになるのか？

<回答>

●市科技局からの回答内容

東莞市における大湾区の個人所得税優遇政策の補助金に関する事項は、東莞市財政局の統括のもと、市科技局、市人社局、市税務局が審査・支給業務を行なっている。私たちは主に、海外ハイエンド人材の資格認定および財政補助金の申請受付、審査、支給を担当している。緊急人材については東莞市人社局が担当している。

現在、2022 年度の個人所得税への補助金の審査手続きはすべて完了しており、最終リストが市委員会人材工作チームおよび市政府の承認をすでに取得している状況にある。9 月 25 日に私たちは市財政局とともに『海外ハイレベル個人所得税財政補助金の通知』を各鎮(園區)に配布している。国庫の集中支払い関連規定に基づき、今回の補助金は市の財政と、外国籍人員が個人所得税を納めた鎮(園區)の財政が

3:7 の割合で負担する。私たちはすでに市財政が負う海外ハイエンド人材向け個人所得税補助金を各鎮(園区)に割り当てており、各鎮(園区)においてもそれぞれ補助金を準備しており、補助金は各鎮(園区)から申請者の個人口座に振り込まれることとなる。緊急人材に対する個人所得税補助金については、市財政局、市人社局の回答を参考にしてほしい。

●市人社局からの回答内容

大湾区の個人所得税優遇政策を実施するため、東莞市では 2023 年 11 月に『東莞市粵港澳大湾区個人所得税優遇政策財政補助実施弁法(暫定)』(東財規[2023] 3 号)公布している。東莞市で働く海外ハイエンド人材および緊急人材に対して、東莞市にすでに納めた個人所得税額のうち、その個人の課税所得の 15%の金額を超えている部分を、東莞市より財政補助として支給する。この補助金は個人所得税の課税対象外とされる。各納税年度における 1 人当たりの個人所得税補助金額は最大 500 万元である。この補助金に関して、東莞市人力資源・社会保障局が緊急人材に対する補助金の受理を担当している。

市人力資源・社会保障局は 2023 年 11 月 15 日から 12 月 25 日の期間に、海外緊急人材の認定および個人所得税財政補助金に関して、2020 年度分の補填申請及び 2021 年度・2022 年度分の申請の受付を行った。現時点で、2023 年において緊急人材に対する個人所得税補助については 167 人分の申請が審査を合格しており、その補助金額は合計で約 2086.12 万元に達している。政策規定に基づき、市の財政と、対象人材が個人所得税を納めた鎮(園区)の財政が 3:7 の割合で負担するため、市の財政が 625.84 万元を負担し、鎮(園区)の財政が 1460.28 万元を負担する。市の財政が負担する金額については 2024 年 9 月 6 日に各鎮(園区)へ割り当てており、各鎮(園区)がそれぞれの負担割合に応じて資金を補完して申請者の個人口座に支給する。

2023 年の海外緊急人材に対する個人所得税補助金申請については、合計 20 人分の日本国籍人材が審査を通過しており、その補助金額は合計 127.42 万元に達している。その日本国籍人材のうち、三井高科技(広東)有限公司の人材が 6 人で、補助金額合計 10.96 万元を、2024 年 10 月 18 日に申請者口座に支給している。また東京光学(東莞)科技有限公司が 10 人で、その補助金額合計 60 万元については、鎮が資金を拠出後、11 月 30 日までに支給する予定である。市人力資源・社会保障局ではそれら業務をフォローしながら、補助金の順調な支給を確保していく。

今年の海外緊急人材に対する個人所得税補助金はすでに申請受付を開始しており、その期間は 2024 年 10 月 21 日から 11 月 29 日までとなっている。条件に符合する人材の申請を歓迎する。東莞の日系企業が関心を寄せている人材政策や補助金問題に関しては、市人力資源・社会保障局と各鎮（園区）及び関連部門が連携して、周知、解説、サービスをしっかり行うことで、人材の皆様により満足感を感じてもらえるようにしていく。

●市財政局からの回答内容

『東莞市粵港澳大湾区個人所得税優遇政策財政補助実施弁法（暫定）』（東財規〔2023〕3 号）に基づき、関連資金の申請は部門による受理審査、連合調査を経たうえで、併せて市委員会人材業務チームと市政府の承認を受ける必要があるが、これらの手続きはすべて完了している。

海外ハイエンド人材および緊急人材の財政補助資金の支給は市科技局と市人力資源・社会保障局が担当する。資金は市の財政と、対象人材が個人所得税を納めた鎮（園区）の財政が 3:7 の割合で負担する。海外ハイエンド人材の補助金の市レベルが負担する資金は 10 月 10 日に鎮の財政の口座に送金されており、緊急人材の補助金の市レベルが負担する資金は 9 月 6 日に送金されている。現在、市レベルの各部門からは各鎮（園区）に対して、10 月 31 日までに市及び鎮の 2 つが負担する補助金を人材の口座に送金するよう通知している。具体的な個人所得税補助金の入金日は、鎮（園区）の科技局および人社局の業務部門の実施日に基づくこととなる。

『東莞市粵港澳大湾区個人所得税優遇政策財政補助実施弁法（暫定）』（東財規〔2023〕3 号）に基づき、粵港澳大湾区個人所得税優遇政策財政補助は毎年 1 回申請を受け付ける。翌年の個人所得税確定申告期間終了後に申請受理、支給を行なうが、期限までに申請が提出されていない場合、申請を受理しない。つまり、過去年度分の追加申請は拒否されるリスクがある。

7. 新会社法における従業員董事及び従業員監事等に関する問題について

<背景・課題>

2024 年 7 月 1 日より新会社法が正式施行され、その中で企業監事、企業董事に対して次のような規定がされている。「会社は憲法及び関連法律規定に基づき、従業員代表大会を基本形式とする健全な民主管理制度を構築し、従業員代表大会またはその他形式を通じて民主管理を実行する。有限責任会社の董事会の構成員は 3 名以上とし、その構成員には会社の従業員代表を有することができる。従業員数 300 人以上の有限責任会社は、法に基づき監事会を設けて会社従業員代表を有している場合を除き、その董事会構成員の中に会社の従業員代表を有しなければならない。董事会の中の従業員代表は、会社従業員による従業員代表大会、従業員大会またはその他形式を通じ、民主的選挙により選出される。」(会社法の第 17 条、第 68 条、第 69 条、第 76 条より)

新会社法では、300 人以上の企業の場合、董事会構成員に従業員監事または従業員董事を有していなければならないが、この規定に対して多数の外資企業がいまだ困惑している。

<要望・質問>

質問 1: 従業員数 300 人以上の有限責任会社は、法に基づき監事会を設けて会社従業員代表を有している場合を除き、その董事会構成員の中に会社の従業員代表を有しなければならない。とあるが、従業員董事または従業員監事の設置には期限があるか？2024 年内に設置の必要があるか？

質問 2: 従業員代表大会および従業員董事または監事の選挙について、東莞市政府では関連のガイドラインを出して、外資企業へ対応方法を示しているのか？

<回答>

●市総工会からの回答内容

質問 1 について、現在新しい「会社法」および上層政府部門からは、従業員董事または監事の設置期限に対して明確な規定が設けられていない。企業の民主的管理の促進、従業員の合法権益保護のために、企業は新会社法の正式施行日から、新会社法に則って従業員董事または監事を設置すべきである。

質問 2 について、従業員代表大会、従業員董事及び監事選挙の実施プロセスについては「企業民主管理業務手引」(詳細は添付書類参照)を参考にしてほしい。

従業員代表大会の実施プロセスの要点:(1)党政工連席会を開催して従業員代表会の議題を話し合い、上級工会に報告する。(2)会議通知を発行し、代表定員を割り当て、代表選挙の実施作業を手配する。(3)各選挙団体ごとに規定される割合の従業員代表を選出する。(4)従業員代表大会の議題について7日前に適切な方法で公開して意見を募集する。(5)従業員の意見をもとに関連決議を修正して、その結果を従業員にフィードバックする。(6)予会議を開催して、会議の議事日程、会議議事メンバーリスト、代表資格審査報告を承認する(中間会議不要)。(7)本会議を開催し、各グループの業務報告、財務および業務招待報告を聴取し、関連する方策や問題を審議して決議をとる。(8)従業員代表大会を通過した決議および基本事項を上級工会に報告する。(9)工会が従業員代表の日常業務を指導し、決議事項実施の監督を行なう。

従業員董事・監事の選挙プロセスの要点:(1)工会が従業員意見を広く求めるという前提のもと、規定に沿って従業員董事および監事の候補者リストを指名する。(2)従業員代会にて従業員董事、監事を選挙する(職員代表会の1つの議題として)。(3)従業員代表会の議事団が会社の董事会、監事会に選挙結果を書面報告し、董事会・監事会が当選者に任命書を交付する。(4)従業員董事、監事は定期的(通常は年1回)に職員代表会に業務報告を行う。

●市総工会からの回答内容

質問 1:「会社法」の関連規定によれば董事と監事の任期はいずれも会社定款で規定されるが、各任期は最長3年を超えてはならない。従業員董事及び従業員監事の任期も同様にこの規定に従う。具体的には会社法第70条第1項に「董事の任期は会社定款で規定されるが、各任期は3年を超えてはならない。董事が任期満了した際、再選されれば再任可能である。」とある。また第77条第1項に「監事の任期は3年とする。監事が任期満了した際、再選されれば再任可能である。」とある。

いつ従業員董事、従業員監事を設置するかという点については、現時点で上級部門より明確に規定されていない。会社におけるガバナンスのコンプライアンス性等の確保のため、企業は『会社法』の関連規定を厳格に守り、董事・監事の任期満了時や在任期間内に変動が発生した時は、新法の要求に基づき規範的に設置し、関連登記手続きを行なうよう提案する。

質問 2:従業員董事及び従業員監事の設置は、会社自身の状況及び必要性に基づいて決定する。現在、私たちでは従業員董事、従業員監事の選挙に対する具体的な指南は発表しておらず、また今後もこの点の関連指南を制定する計画もない。企業に

においては業界の慣例を参考にしながら、専門の法律サービス機構や政府の関連部門に相談して、より具体的な指導や提案を得るようにしてほしい。私たちからは同時に、董事、監事に関わる業務を行う際は、実際の状況に基づいて従業員董事、従業員監事の設置を行うよう提案する。

8. 権利侵害・模倣行為の取締りに関する問題について

<背景・課題>

企業からの報告によれば、一部の現場法執行部門では権利侵害のクレームを受けて立件後、実際の侵害状況を考慮せず自分たちの業務スケジュールをもとに法執行行為を行なっていることから、侵害行為を正確かつ効果的に捉えられない状況が起きているとのことである。また、法執行過程で権利保有企業（その合法的な保護代理会社を含む）による現場真偽鑑定を受け入れないことで、迅速かつ有効的に偽造品や権利侵害製品の判別及び没収ができない状況を招いていることもあるという。現場法執行部門と権利保有企業間のコミュニケーション、連携、協力の強化に向けて、企業から政府の関連部門へ以下の要望事項が出ている。

<要望・質問>

（一）現場法執行過程において、事前の調査・証拠収集を通じて権利侵害に関する詳細な現場情報（侵害物の生産規律、侵害物の在庫状況等）を把握している権利保有企業（その合法的な保護代理会社を含む）と事前に十分にコミュニケーションを取ったうえで、適切な法執行行動計画を策定・実施してほしい。

（二）現場法執行過程において権利保有企業（その合法的な保護代理会社を含む）の人員を現場に招いて真偽鑑定に協力させ、判定の効率及び精度を高めてほしい。

（三）定期的に権利保有企業（その合法的な保護代理会社を含む）と交流会を実施し、最新の権利侵害動向の把握、製品の真偽判別能力の向上、日常的な協力関係強化に努めてほしい。

<回答>

●市市場监督管理局からの回答内容

企業が政府に向けて権利侵害対策への提案をしてくれたことに感謝している。これまでずっと市市場监督管理局では、権利侵害・模倣行為の取締りを重視し、毎年関連する部門と連携して「東莞市 知的財産権侵害及び模倣・粗悪商品製造販売取締り

業務方案」を制定配布しながら、法に則って権利侵害・模倣違法犯罪行為を厳しく取締り、商標権保有者の合法権益を保護してきた。

(一) 商標権侵害に関連するクレームに対する処理のなかで、市場監督管理部門の法執行者はそれぞれの案件状況に基づき分析・研究・判断を行い、必要に応じてクレーム通報者と事前にコミュニケーションを図る。市場監督管理局が受理するクレームの数が多いため、全てのクレーム処理において事前に商標権保有者とコミュニケーションを取ることは無理な状況だが、もし商標権保有者が権利侵害行為の生産経営規律、在庫、販売等の状況を把握し、製品の真偽を判別する関連資料を持っている場合、クレーム通報の資料として反映・提供することができる。クレーム情報に関して機密保持を必要とする場合、クレーム通報の資料内で提起して頂ければ、市場監督管理局の担当者が権利者に対応する。重大で複雑な案件の手がかり情報については、商標権保有者より市場監督管理局知的財産権保護科及び法執行・監督科に事前連絡を頂くことで、私たちも事前判断や手配をより適切に進めやすくなる。

(二) 法執行現場環境が複雑であることから、商標権保有企業(その合法的な保護代理会社を含む)の人員の安全確保のために、一般的に商標権保有企業(その合法的な保護代理会社を含む)の人員が法執行行為現場に直接参与することは推奨しない。商標権保有企業(その合法的な保護代理会社を含む)の人員は、法執行担当者に現場の写真、動画撮影させるといった方法を通じて製品の真偽の初歩的判定に協力が可能である。物品を判定するための特別な技術や方法がある場合は、ぜひ商標権保有者より事前に私たち市市場監督管理局に連絡をください。

(三) 近年、市市場監督管理局では複数の日本の大手グローバル企業(ソニー、サンリオ等)の特許、商標権侵害に関わる案件を扱っている。事件における証拠資料と合わせてクレームの対象となった者が特許及び商標権を侵害していると認定し、権利者の合法権益を保護している。2023年にはソニーに関わる13件の設計特許にかかる侵害案件及び3件の商標権侵害案件を処理し、ソニーより評価を頂くとともに感謝表彰の旗も贈って頂いた。そのうち1件の案件については、2023年の広東省知的財産権保護の典型事例として評価を受けている。市市場監督管理局では毎年不定期で知的財産権保護交流研修会を開催している。もし企業に要望があれば、参加申込をして頂くか、私たちの関連する課と積極的に連携ください。

9. 外国人の安全保護問題について

<背景・課題>

東莞市は対外開放の前線都市であり外資企業や外国人が比較的多く、市の各鎮・園區に分散して存在している。日本人管理者は外国人(特に日本人)の東莞市での仕事・生活の安全面における全面的保障に関心を寄せている。

<要望・質問>

東莞市の外国人(特に日本人)の安全保護面の主な措置・取組みを紹介してほしい。

<回答>

●市公安局からの回答内容

市商務局から提供された情報では東莞市の日系企業371社が市全体の32の鎮(園區)に分布しているが、私たち市公安局では主に3つの方面から取り組み、日系企業及び東莞にいる日本人に向けた安全保障業務を強化していく。

一、防犯パトロールの強化と迅速な対応措置。警察官の巡回・警察車両の巡回・警察灯の点灯の3つにより警察が近くにいると感じてもらえるよう勤める。東莞日系企業周辺の治安パトロールを強化し、不審者、不審車両、不審物を迅速に発見、確認、処置することで、主体的に防犯能力レベルを向上させる。日系企業およびその周辺での警察事件については、近隣の警察能力をすぐに派遣し、必要に応じて十分な警察能力を順次増やすことで、迅速かつ効率的な処置を確保する。

二、厳密なモニタリングと事前警戒、問題の源での解決を強化。

ネットメディアでの監視や現地訪問を通じて、日系関連の情報や動向、東莞日系企業の状況情報を迅速に把握する。敏感な世論や不安定要素を適時発見し、直ちに警察を派遣して確認・対応を行うと同時に、関連部門と協力して問題の源での処理・解決ができるよう、事態がまだ芽の段階で抑え込めるよう全力を尽くす。

三、安全検査の深化と内部安全指導の強化。11月7日から東莞市の公安機関では、東莞日系企業に対して全面的安全検査を展開している。その重点は警備能力、安全防護設備、監視カメラ設備などの「人による防護、物理的防護、技術的防護」の面に置いており、この安全検査は現在順調に進んでいる。

同時に、東莞市公安局は東莞日系企業とのコミュニケーション・連絡を強化し、業務連携を深めている。企業の実際のニーズをもとに、警備緊急対応力の最小単位を構築し、緊急時向け訓練を実施することで、企業が内部安全能力レベルと、突発事項に対する対応能力を向上できるよう推進している。

学校の安全面について、東莞市公安局ではパトロール強化を手配しており、特に

外国人学校では、毎日の登下校中に警察が学校の入口で勤務するよう手配している。同時に警報対応速度を引き上げ、遅くとも5分以内に警報地点に到着できるよう確保している。

●市委外弁からの回答内容

私たちは招待を受けて東莞に来る外国籍人員の安全周知教育業務を常に重視してきた。オンラインおよびオフラインで不定期的に企業に対して、招待されて東莞に来る外国人が業務の「8時間」以外にどのような行動を取っているか注意するよう喚起を行い、外国籍人員の安全意識と自己防衛意識を強化している。これには以下のような内容が含まれる。(ただしこれらに限定されるものではない): 1. 「招待した者が責任を負う」という原則に従い、各関連企業が主体的責任を厳格に果たすべきこと。連絡を強化し、自社の外国人管理台帳を整備して、外出時の届け出を厳格に実施すること。2. 各企業が従業員に対する安全教育を強化すべきこと。特に春節、端午節、中秋節、国慶節などの祝日前には安全教育を行なって従業員個人が安全確保に努めるよう指導すること。東莞にいる日本人の人身安全に関して、私たちは広州日本国総領事館と引き続き連携を取っていく。

以上

(注)本資料で記載している「政府回答」は、政府側から事前に提示された回答・当日の回答内容・事後の書面回答を取りまとめ、ジェトロで仮訳したものです。本資料はご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

※禁無断転載